

自治基本条例推進委員からの意見

資料2

	ページ	項目	意見等	回答
1	7ページ	総合的行政サービス	縦割り行政から脱却し、全ての部署が横断的に連携するのは大変良いが、そのためには、職員の力量が問われる。各課のことを良く知っていないとできないのではないか。そのための職員教育は？ また、6ページ業務量の増加、職員の負担の増加も考慮すべきでは？	職員教育については、6ページ「5. 組織づくり」の「合志市職員人材育成基本方針」のなかで具体策を検討し実行していきます。 業務量の増加、職員の負担の増加については、事務の効率化、民間委託の活用等を今後も図っていきます。
2	15ページ	参画、協働の原則	課題として「細部にわたる具体的整理」を実現してほしい。また、「ガイドライン」の作成、市民参加の手引き等はあったほうがいいのではないか。 ・自治の基本は、区・自治会であることを再認識すべきではないか。	自治会の加入も含め、分かりやすいガイドラインの作成を行います。
3	8ページ	市民に分かりやすい公開方法について	以上、市民への周知について、一層の工夫が必要だと思います。1つには、やはり「わかりやすさ」が大切でしょう。また、参加者の少なさについても、足を運べる環境作りについて検討していく必要があると思います。	市民への周知について、全庁的な検討の場を設け、検討していきます。
4	16ページ	ワークショップ等への参加者が少ない	参画について、一番動きのとれにくい市民レベルの視点で周知、啓発を行うことが大切でしょう。 小学生くらいの子どもから、お年寄りまで理解できるような啓発の仕方を考えていくことができたらと思います。	
5	22ページ	条例の具体的内容まで理解されていない	合志市は自治基本条例について先駆的な取り組みが始まっていると思います。他市町村の例も鑑みながら独自性を持ってその具体化についてみんなで取り組んでいきたいですね。	
6	6ページ	専門性の高い人材の育成	今後極めて重要と考えるので、実効性のある研修等を希望します。	1の回答と同様です。
7	7ページ	建設関係と上下水道関係の工事を同時期に発注	費用面からも同感です。	今後も連携を図っていきます。
8	10ページ	各区(自治会)に加入していない市民からの要望が増加	市や区長からの自治会加入の必要性を説得してほしい。	転入者には、転入時に市民課窓口において、チラシを配布し啓発を行っています。また、区長へ挨拶するよう伝えており、その際区長より説明をお願いしています。

自治基本条例推進委員からの意見

資料2

	ページ	項目	意見等	回答
9		その他	<p>第1回・第2回の推進委員会へ出席をさせていただき、私自身が、毎回勉強をさせていただいております。</p> <p>内容を理解するまでに時間を要し、第1次からの委員さんとの距離感を感じ、会議で意見を述べられました、水上委員さんの意見と同感ではありますが、今回自分自身が感じたように、この推進委員を受けて、改めて少しずつではありますが、この会議の重要性を感じているところです。周知方法について、委員として、何か出来ないものだろうか、第1回の会議後、職場の朝礼でも職員へ紹介をしたところです。1人でも多くの住民の方へ関心を持っていただき多くの意見が出る事で、よりよいまちづくりへと繋がるのではないのでしょうか？</p> <p>また、1. 条例の位置づけ(第2条関係)の現状・課題の箇所ですが、日常の業務に追われて職員の方々も自治基本条例の各条文について理解と意識づけがなかなか進まないかと思いますが、折に触れ積極的に理解に努力をしていただき、日々の業務に生かしていただき、住民へこの条例がいかに大切なものであるか理解と周知を重ねていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>周知・啓発状況を閲覧させていただき、かなりの回数を重ねられてこられた事もよく理解できました。無関心な方々へも理解していただける様に、微力ながらも、一緒に取り組んでいけたらと思います。</p>	<p>職員にも条例の理解と意識づけのため、随時研修を実施していきます。</p>